

# 平成24年度 事業計画

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

## 基本方針

大阪対がん協会は昭和34年の発足以来、「予防と早期治療の啓発」「学術研究への助成」「検診の奨励と援助」を三本柱に掲げて、がん征圧事業に取り組んできた。平成24年度も基本理念に変わりはなく、公益に資する事業を推進する。

一方で、公益目的事業を将来にわたって継続して進めるためには、協会の経営基盤の安定が欠かせない。長期にわたる維持会員の減少、一般寄付金の減少により、協会の財政事情は厳しさを増しているが、23年度は収入増対策に積極的に取り組んだ結果、収支の改善を図ることができた。

新しい公益法人制度のもとで、協会は公益財団法人への移行をめざしている。25年11月の移行期限が近づいてきており、24年度は公益法人移行に向けて認定申請の手続きを進める。上半期中にも大阪府に認定申請書を提出し、公益認定委員会の審査を経て、年度内に知事の認定を受け、25年度当初からの公益財団法人移行をめざす。

大阪府は「がん対策推進条例」を23年3月に制定し、がん診療拠点病院を中心とするがん医療の充実や組織型がん検診の推進などに取り組んでいる。また、患者会や医療機関、市町村の協力による啓発・普及イベントが年間を通じて各地で取り組まれている。協会はこうした地域連携の動きを応援し、バランスの取れた事業展開により、社会的ニーズの高まりに応える活動を進めていく。

## 主な活動

- ◎公益目的事業の継続・拡大
- ◎収入増および会員増対策
- ◎公益財団法人への移行

財団法人 大阪対がん協会

## 【公益目的事業】

協会のがん征圧事業については、公益財団法人への移行を視野に入れて23年度から三つの公益目的事業に区分した。24年度も引き続き、各分野で新規も含めて積極的に事業に取り組む。

### 公1) 普及・啓発活動：講演会、セミナーの開催。ホームページでの情報発信など

#### 【啓発イベント】

①看護週間中の5月12日に大阪府看護協会の協力を得て女性のがんをテーマにしたセミナーを主催する。昨年に続く企画。24年度は看護協会桃谷センターを会場とし、講師にはがんを体験した看護師を予定。府内の看護職と一般府民を合わせて約100人の来場を見込んでいる。同日開催のイベント「看護フェスタおおさか」とも連携する。

②芸能とがん啓発を組み合わせた有料イベント「リボンの騎士ナイト」を7月8日に開催する。昨年に続く企画。24年度はエルセラーンホールを会場とし、第1部で漫才などのお笑い、第2部は専門医らのトークショーで構成、約400人の来場を見込んでいる。チケット代の一部を協会へ寄付してもらい、協賛金などで収支が黒字になれば次年度準備金に充てる。

③大阪府立成人病センター、大阪成人病予防協会とともに開催している「成人病公開講座」を24年度も4回程度開く。医療の最前線的话题を専門医らが分かりやすく紹介する。会場は主に成人病センターの講堂で、定員は140人。毎回、ほぼ満席となる。

④10月ごろに開かれる「がん予防キャンペーン大阪」に、主催実行委員会の1団体として参加する。著名人、専門医の講演などを通してがん検診の重要性を啓発する。24年度の日時、会場は未定。23年度は御堂会館で開催され、約600人が来場した。

⑤日本対がん協会、朝日新聞社とともに主催してきた「朝日がんセミナー」を、2年ぶりに大阪で開催することをめざす。22年度まで9月のがん征圧月間中に開き、著名人、専門医の講演とシンポジウムに500人規模の来場者があった。23年度は東京だけでの開催にとどまった。

⑥医療機関、自治体、患者団体、市民団体などが催す講演会、シンポジウム、イベントなどを積極的に後援し、広報・PRに務めるなど協力・連携する。

#### 【情報発信】

①24年度新規事業として、啓発小冊子の発行に取り組む。A5判かB6判サイズで30ページ程度の小冊子を想定。大阪のがんに関するデータを盛り込み、当協会のオリジナルな内容をめざす。協賛企業の開拓により発行経費を確保する。

②開設3年目となる協会ホームページの充実を図り、情報発信力を高める。「講演会・イベント情報」では主催、後援事業に限らず、幅広くイベントを紹介する。「相談窓口」や「サイトリック」の情報を増やし、専門医による啓発などの新企画を始める。

③賛助会員に対するサービスとしてメールマガジンの配信を23年度に始めた。講演会などのイベント情報や協会役員からの話題提供、各種のお知らせなどで、23年度は5回配信した。24年度も2カ月おき程度に配信し、知識啓発など役に立つ情報も盛り込む。

④年1回発行の事業概要、年3回発行の協会報の内容充実を図る。出来る限り普及・啓発の内容を盛り込む。

⑤協会在庫の普及・啓発DVDやビデオの貸し出しサービスを継続する。

## 公2) 研究者支援： がんの研究、治療に当たる医師、看護師らへの助成

①新進(40歳未満)の研究者・医療従事者を支援する「がん研究助成奨励金」を、目玉事業として継続する。同事業は協会設立翌年の昭和35年度から始め、今回が53回目となる。奨励金の贈呈件数はのべ1614件、総額3億7630万円に上り、受賞者の多くが関西を中心に大学や医療機関の現場で活躍している。この事業に特定した製薬会社からの寄付も得ており、23年度は「基礎」「臨床及び疫学」「看護等」の3部門で15人の受賞者に各30万円を贈呈した。24年度も同規模で募集する。

②地域がん登録全国協議会への助成を通して、がん登録やがん統計に関する学術研究に協力する。

## 公3) 患者支援・検診奨励： 患者や家族への支援、がん予防やがん検診の奨励

①米国で始まり、日本でも各地に広がっているがん患者支援イベント「リレー・フォー・ライフ」が、9月に大阪では初めて貝塚市で開催される。日本対がん協会と地元実行委員会が主催する事業で、大阪対がん協会は地元支部の立場からイベントを後援するとともに、PRや当日の運営にも協力する。

②日本対がん協会の「がん相談ホットライン」をモデルとし、がんに関する電話相談の事業化を25年度の実現めざして準備を進める。患者や家族、一般の人から相談事業へのニーズは高いことを踏まえ、事業化に必要な設備やスタッフ、財源などを検討する。

③がん患者及びその家族等で構成される民間団体の活動を様々な形で支援する。患者団体のネットワークにおける事務局機能の役割、情報交換に必要な場所の確保や機材の提供など、患者団体の活動の環境づくりを進める。

④がん検診の大切さを広く訴え、会員を中心に検診を呼びかける。春は「大阪がん循環器予防検診センター」、秋は「大阪府医師会保健医療センター」の協力を得ており、24年度も継続して胃、大腸、肺、乳房、子宮の5部位について検診を促し、必要な助成をする。

⑤がん検診の受診を促す目的で23年度に始めた「がん検診サービス券」の発行を、24年度も継続して取り組む。検診にかかる自己負担を軽くし、受診率アップに貢献する(システムについては会員増対策の項目)。

⑥日本対がん協会が発行しているマンモグラフィ検診無料クーポン券を活用し、乳がん検診の受診率向上に貢献する。23年度はクーポン券220枚の提供を受けた。24年度も同様規模の提供を受ける予定で、はがきでの募集や主催行事でのプレゼント企画に取り組む。

## 【収入増および会員増】

23年度は協会の財政基盤安定のため、支出面で経費の節約を図るとともに、収入面ではパンフレット類での寄付呼びかけに加え、あの手この手の収入増対策に取り組んだ。24年度も引き続き、以下の取り組みを進める。

### 1) 事業別の協賛・支援

①イベントへの協賛： 公益目的事業の区分1(公1)で紹介した普及・啓発の各イベントに

については、開催に必要な経費(会場費、講師謝礼、宣伝費など)を賄うため、協賛企業を募る。またプログラム等への広告掲載料としても支援を募り、イベント経費の収支均衡、または若干の黒字をめざす。黒字分は同種イベントの今後の実施に必要な資金とする。

②がん研究助成への支援： 公2の目玉事業である「がん研究助成奨励金」への用途を限定した製薬会社からの大口寄付が23年度は大幅に増えた。その結果、奨励金の受賞者を当初予算での10人から15人増やすことが可能になった。こうした冠スポンサーに24年度も支援の継続をお願いする一方、新たなスポンサーの獲得をめざす。

## 2) 特典を生かした会員勧誘

①がん検診サービス券： 公3の検診奨励事業で紹介した「がん検診サービス券」発行を賛助会員(年会費2千円以上)の特典としてPRし、入会の動機付けとする。サービス券は額面千円とし、がん検診を受診して領収書などの証明があれば、現金かクオカードと引き換えられるシステム。23年度は会員全員と新規入会者に配布した。その際、次回のサービス券は会員を3年継続すれば配布すると説明したが、サービス券の利用率が低いことから24年度も全会員に配布し、特典をPRして利用促進を図る。

②法人特別会員の特典： 23年度から新たに年会費3万円以上の「法人特別会員」を募集した。従来の維持会員(年会費2千円以上の個人)、特別会員(同1万円以上の個人、法人)と差別化を図るため、法人特別会員の特典として「がんに関する電話相談を無料で年3回まで」「社内セミナーの開催を手伝い、講師を紹介」「がん検診サービス券(千円分)を10枚つづりで配布」とPRしている。ただ、こうしたPRは浸透していないため、24年度は経済関連団体などを通して企業に周知を図る。

③メールマガジン： 公1の情報発信で紹介したが、23年度から会員には定期的にメールマガジンを配信している。24年度は配信内容を工夫し、メルマガの配信人数も増やす。

## 3) 募金型自販機

飲料メーカーと連携して21年度に大阪市内の病院1カ所で募金型自動販売機が導入されたのに続き、23年度はがん診療拠点病院でも1カ所設置された。飲料水を購入すると、通常は設置者に入る手数料の一部が協会に入る仕組み。設置者には「がん征圧運動に協力しています」との社会貢献をPRでき、飲料メーカーは販路開拓のメリットがある。協会には、設置者からの寄付の形で収入を得られるほか、オリジナルデザインの自販機が増えることで知名度アップも図れる。24年度は引き続き、病院を中心に一般企業でも募金型自販機の意義をPRし、設置箇所を増やす。

## 4) 封筒広告など

会報の郵送やイベント会場での資料配付に大小2種類の封筒を使っているが、封筒の裏面を有効に使い、広告の掲載によって印刷経費を賄う。23年度は小封筒に出版社の広告が載り、若干の収入を得た。封筒裏面の下半分を広告スペース、上半分にはがん予防に関する標語を入れ、啓発の意味も持たせた。24年度も引き続き、広告代理店を通じて広告主を募集する。封筒以外にも、事業概要、協会報などの印刷物に広告掲載を採り入れる。

## 【公益財団法人】

公益法人改革に伴い、協会は平成20年3月の理事会で「公益財団法人へ移行」の方針を決議し、移行準備を進めてきた。しかし、赤字収支が毎年度のように続いてきたことから協会財政は逼迫、公益認定を得る見通しが立たないため、22年度の途中から財政立て直しに優先して取り組み、公益移行の手続きは中断することとなった。

23年度は収支均衡を必須条件として予算を作成した。最近10年間で約9400万円取り崩した事業積立金については、残額が840万円(21年度末)と少なくなっており、23年度は一切取り崩さない方針で臨んだ。収支改善に全力を投入し、単年度ベースの収支が均衡するか、少しでも黒字基調の見通しが立てば、24年度に公益認定申請の手続きに入るとの方針が理事会・評議員会でも確認された。

23年度は上半期実績で500万円余りの黒字となった。年度決算見通しでも100万円弱の黒字見込み。収入では法人や個人の大口寄付が増えた影響が大きく、1月時点で1800万円台に達し、予算額(収支とも1615万円)を上回った。支出でもがん研究助成奨励金の受賞者増などにより予算を上回ったが、収支の赤字は回避できる見通しとなった。23年度の実績にもとづき、24年度は公益財団法人への移行をめざして以下の取り組みを進める。

### 1) 収支均衡の予算書

23年度に続き、24年度も収支均衡を必須条件として予算案を作成した。収入、支出とも23年度の実績をベースに増額、減額の見直しを進めるとともに、新規にかかる経費を盛り込んだ。予算書の様式については23年度から平成20年会計基準を採用しており、損益ベースで作成した。事業を公益目的の1～3に区分、法人運営に必要な経費は管理費(法人会計)に区分し、人件費をはじめ、すべての経費を事業割合に応じて区分ごとに配分した。

### 2) 認定申請と移行の日程

公益認定申請には、認定申請書をはじめ、法人の基本情報や事業内容、財務関係の諸表、定款や諸規定、予算、決算関係など相当な数の書類を作成するとともに、理事会や評議員会の決議を得る必要がある。24年度は、5月に予定している理事会・評議員会で23年度の決算が承認されるのを受け、認定申請書類一式を上半期中に作成する。臨時の理事会の議決も得て、9月中をめどに申請書を提出する予定。その後は大阪府の認定委員会の審査を受け、知事への答申、知事による認定を得て年度末をめどに登記、25年度当初からの公益財団法人移行というスケジュールをめざす。

### 3) 役員改選と会計専門家

役員(理事、監事と評議員)は24年の5月に一斉に改選期を迎える。今回は公益移行手続きを目前に控えているため、公益財団移行後の役員就任を視野に入れて改選手続きを進める必要がある。公益移行後は、理事会、評議員会とも委任状出席は認められず、監事も含めて役員には出席義務が生じる。また、財団の適正な経理処理についての情報開示が求められるため、税理士、公認会計士といった会計専門家による経理チェックを導入する。

以上